

市職員が
お話をし出す

生涯学習まちづくり出前講座

4月1日スタート



この「生涯学習まちづくり出前講座」は、市民の皆さんのリクエストに応じて、皆さんのお手元へ、行政の取組みや施策のお話を届けるもので、全国的にもあまり例をみないユニークな制度となっています。

メニューの中には、税金についてわかりやすく話す「租税教室(課税課・収税課)」、より良い広報紙づくりをアドバイスする「PTA・地域の広報紙づくり講座(秘書広報課)」、八潮の歴史が学べる「郷土の歴史講座(資料館)」、ごみとリサイクルを内容とする「ごみ減量とリサイクル(環境整備課)」、常磐新線の現状と経緯を内容とする「鉄道建設の現状と課題(事業推進課)」、昨年保育所でスタートして好評だったものを出版にした「出前すくすく子育て講座」、その他、「お米の話(農政課)」、「年金制度の概要(保険給付課)」、「楽しいおらがみ講座(図書館)」、「中小企業者向けの融資制度(商工課)」など、各課・各施設が工夫をこらして、盛り沢山のメニューを揃えています。

市ではこのほど、「生涯学習まちづくり出前講座」を4月1日からスタートするため、受付を開始しました。

この制度は、市が行っている仕事の中で、市民の皆さんの聞きたい内容をメニューから選んでいただき、市職員が講師となり皆さんのお手元へ出向き、お話しするものです。

平日・休日を問わず、夜は九時までの間で派遣いたしますので、「ご利用ください」。

えています。

会社で、学校で、子ども会

開催場所は市内に限ります。

・婦人会・PTA等の団体で、皆さんの聞きたい内容のお話をたくさん用意してお待ちしておりますので、気軽にご利用ください。

メニューによっては、日時、会場等に制限がある場合がありますので、ご確認ください。

③政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
③出前講座の目的に反しているとき。

申込みが

できる方は

出前講座に申込みができるのは、原則として市内に在住、在勤、在学している十人以上の方で構成された団体・グループ等です。

この制度は市民の方が主催する催しに、メニューの担当課の職員を講師として派遣する制度です。会場の手配や催しの周知等につきましては主催者側でお願いします。

手配等は

注意事項

①講座の時間は当初決定した時間内で終わるようお願いいたします。
②その場でご説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。
③この講座は、市行政が担当する業務の説明を、担当職員が行うことを主目的としており、説明に関する質疑や意見交換を含みますが、専ら苦情等を行う場ではありませんので、ご理解ください。

出前の内容は

出前講座の内容は、裏面の七十のメニューの中からお選びください。

講師料は一切無料ですが、講座に必要な材料等を事前に用意していただく場合があります。

開催時間と

申込み方法は

場所は

開催時間は、午前九時から午後九時までの間で、二時間以内とします。(メニューによつて所要時間が異なります)

出前講座を受講しようとする団体の代表の方は、原則としてその催しを開催しようとする日の十四日前までに、企画部生涯学習都市推進室に直接行くか、電話で申し込んで

申込みでき

ない場合

次の場合は出前講座に申込みできません。

①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。

その他、

出前講座のお申込み方法

担当課

日時、内容の調整

出前

企業、学校、集会所など

生涯学習都市推進室

原則として10人以上のグループ



実施したい日の14日以上前にメニューから選ぶ

直接行くかお電話で

出前
受付

